

平成29年度 第1回 愛媛大学医学部附属病院外部監査委員会 議事要旨

日 時 平成29年9月27日（水）14：56～16：56

場 所 医学部管理棟2階中会議室

出席者 西村委員長，大熊委員，河野委員

陪席者 三浦病院長，相引副病院長（医療安全管理責任者，医療安全管理部長），
田中薬剤部長（医薬品安全管理責任者），
萬家教授（医療安全管理部副部長，高難度新規医療技術評価部長），
田中薬剤部副部長（未承認新規医薬品等評価部長），田内感染制御部長，
山田 ME 機器センター副センター長（医療機器安全管理責任者代理），
戸田 GRM，渡邊 GRM，山下 GRM，田坂 GRM，青野感染制御部看護師，
赤澤運営部長，武智総務課長，齋藤医事課長，戒能医療サービス課長，
相原総務課副課長，徳田医療安全 TL

1. 開会

2. 委員長選出：委員の互選により，西村委員が委員長に選出された。

3. 監査

議事に先立ち，西村委員長から本日の委員会の監査方針について提案があり，了承された。

(1) 医療安全管理体制について

相引医療安全管理責任者から，資料に基づき，本院の医療安全管理体制について説明後，委員から質疑があり，担当者が資料に基づいて説明し，確認を行った。

委員から，医療安全管理委員会の出席状況について質問があり，相引医療安全管理責任者から，恒常的に出席していない委員がいるため，改善を図っているところであるという報告があった。

引き続き，萬家高難度新規医療技術評価部長から高難度新規医療技術の導入について，田中未承認新規医薬品等評価部長から未承認新規医薬品等の対応について，具体的な事例の説明と報告があり，確認を行った。

(2) 医療法施行規則改正に伴う特定機能病院承認要件の変更とその対応状況について

医療法施行規則改正（平成28年6月）に伴う特定機能病院承認要件の変更と本院の対応状況について，事前配布した確認票と資料に基づき，質疑を行い，本院の対応状況について確認した。

委員からは，内部通報者の保護をどのように行っているか及び未承認新規医薬品等を用いた医療を提供する場合に，従業者が遵守すべき事項はどうなっているかの確認があった。

(3) インシデント発生状況とその対応・防止策について

相引医療安全管理責任者から、医療安全管理部の活動状況について資料に基づき説明があり、確認を行った。引き続き、インシデントレポートを積極的に提出してもらうための取り組みや、医療安全に対する職員の意識を高めるための工夫などについての質疑応答を行った。

監査終了後、西村委員長から、本日の監査結果について、愛媛大学医学部附属病院の医療安全に係る業務は、概ね適正な管理がなされていると認められるので改善事項はないこと、特定機能病院の承認要件に関する対応状況は適切であることの報告があった。

なお、次回監査の際には、今年度の医療安全管理委員会の出席の改善状況について報告をいただきたい旨の発言があった。

4. その他

(1) 本委員会の今後の監査方針について

西村委員長から本委員会における監査方針について提案があり、次のとおり決定された。

- ・開催時期 : 第1回 8～9月
第2回 2～3月
- ・監査方針
 - ①内部統制として、死亡ならびにレベル3 b以上事例の確認を行う。
 - ②医療法第25条第1項及び第3項に基づく立入検査時（四国厚生支局及び愛媛県）の概要、指摘事項、改善計画等の確認を行う。
 - ③医療安全管理委員会の出席の改善状況の確認を行う。

(2) 本委員会の監査結果の公表について

武智総務課長から、外部監査委員会規程により、本委員会の監査結果について公表することとなっているため、本委員会の議事要旨を本学ホームページ上において後日公表する旨説明があり、了承された。

5. 閉会